

令和元年度  
事業報告書

学校法人 自治医科大学

# I 法人の概要

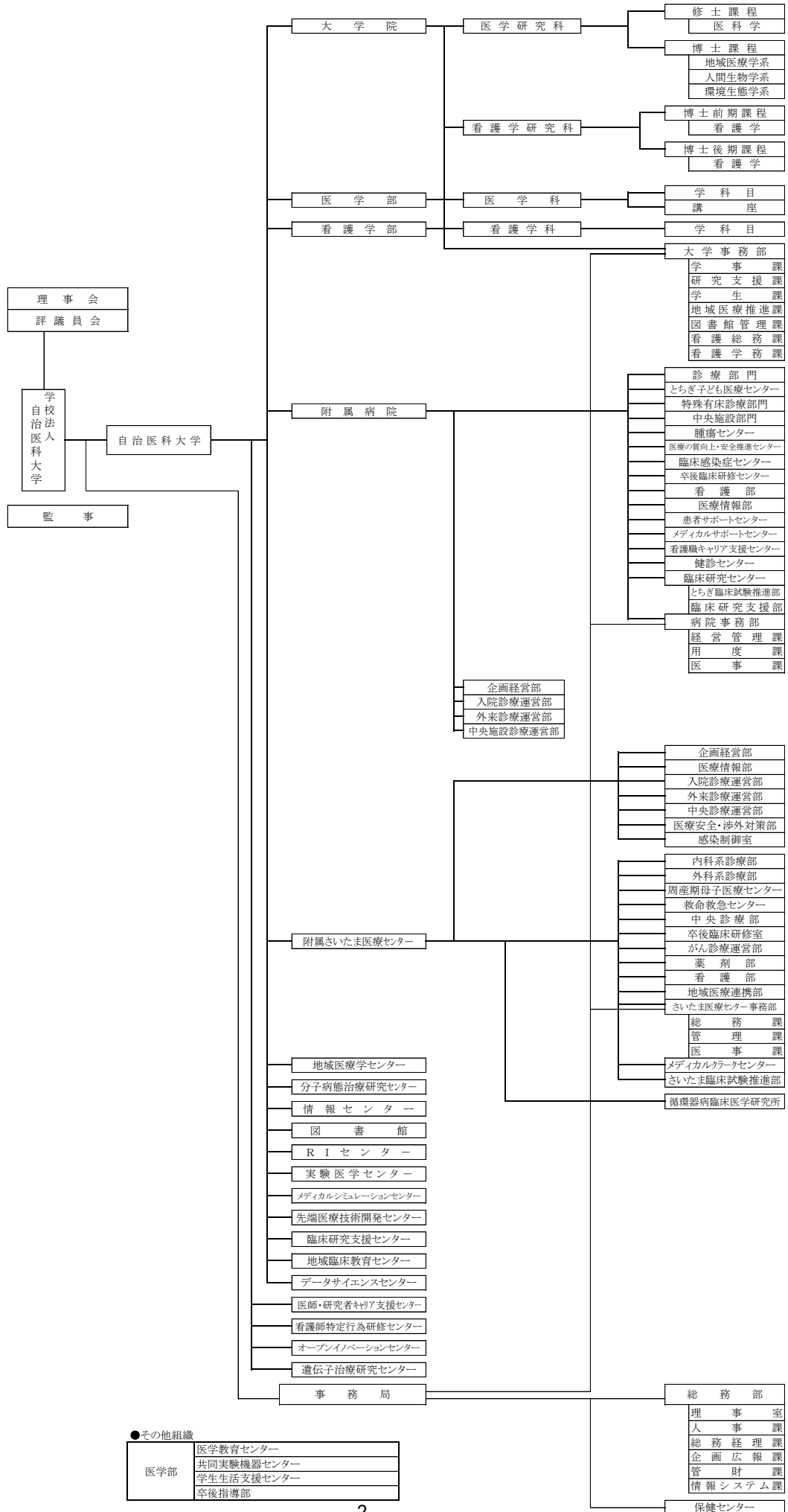
## 1 建学の精神

全国の都道府県が共同で設立した自治医科大学は、医療に恵まれない地域の医療を確保し、地域住民の保健・福祉の増進を図るため、医の倫理に徹し、かつ高度な臨床的实力を有し、更に進んで地域の医療・福祉に貢献する気概ある医師を養成するとともに、併せて、医学の進歩を図りひろく人類の福祉にも貢献することを建学の精神としている。

## 2 沿革

昭和47年 2月 5日	学校法人自治医科大学設置認可
47年 4月13日	自治医科大学開学式
49年 1月17日	自治医科大学附属病院開設許可
49年 4月 1日	自治医科大学附属高等看護学校設置認可
49年 4月13日	自治医科大学附属病院開院式
52年 3月22日	「自治医科大学附属高等看護学校」を「自治医科大学附属看護学校」に名称変更
53年 3月24日	自治医科大学大学院医学研究科設置認可（博士課程）
55年 4月 1日	自治医科大学附属看護学校に3年課程の設置承認
59年 2月 3日	自治医科大学附属看護学校助産科設置認可
61年12月23日	自治医科大学看護短期大学設置認可
62年 5月23日	自治医科大学看護短期大学開学式
63年 1月 8日	自治医科大学附属大宮医療センター開設許可
平成 元年11月18日	自治医科大学附属大宮医療センター開院式
2年 3月20日	自治医科大学看護短期大学専攻科（助産学専攻）設置認可
13年12月20日	自治医科大学看護学部設置認可
14年12月19日	自治医科大学大学院医学研究科修士課程設置承認
17年12月 5日	自治医科大学大学院看護学研究科設置認可（修士課程）
18年 9月 1日	とちぎ子ども医療センター開院
19年 7月 1日	「自治医科大学附属大宮医療センター」を「自治医科大学附属さいたま医療センター」に名称変更
23年12月21日	自治医科大学大学院看護学研究科看護学専攻課程変更認可（博士課程）、（修士課程を改め博士課程とし、博士前期課程と博士後期課程に区分）

3 組織図(令和2年3月31日現在)



●その他組織

医学部	医学教育センター
	共同実験機器センター
	学生生活支援センター
	卒後指導部

#### 4 役員・評議員（令和2年3月31日現在）

##### （1）役員

区分	氏名	備考
会長	飯泉 嘉門	全国知事会会長（徳島県知事）
理事長	大石 利雄	
常務理事 常務理事	永井 良三 長谷川 彰一	自治医科大学学長
理事	井上 孝美	（一財）放送大学教育振興会顧問
理事	古尾谷 光男	全国知事会事務総長
理事	福田 富一	栃木県知事
理事	平井 伸治	鳥取県知事
理事	飯泉 嘉門	徳島県知事
理事	大槻マミ太郎	自治医科大学副学長
理事	佐田 尚宏	自治医科大学附属病院長
理事	百村 伸一	自治医科大学附属さいたま医療センター長
理事	尾仲 達史	自治医科大学大学院医学研究科副研究科長
理事	春山 早苗	自治医科大学看護学部長
監事 監事	三村 申吾 川村 毅	青森県知事

##### （2）評議員

氏名	備考	氏名	備考
阿部 守一	長野県知事	谷本 正憲	石川県知事
井戸 敏三	兵庫県知事	湯崎 英彦	広島県知事
飯泉 嘉門	徳島県知事	中村 時広	愛媛県知事
広瀬 勝貞	大分県知事	蒲島 郁夫	熊本県知事
古尾谷 光男	全国知事会事務総長	早川 尚秀	栃木県議会 前議長
株丹 達也	全国都道府県議会議長会事務総長	小熊 豊	（公社）全国自治体病院協議会会長
古川 雄祐	自治医科大学教授	山本 博徳	自治医科大学教授
遠藤 俊輔	自治医科大学教授	竹内 護	自治医科大学教授
讃井 将満	自治医科大学教授	吉新 通康	（公社）地域医療振興協会理事長
関口 忠司	那須南病院統括管理監	遠山 信幸	自治医科大学教授
岡崎 仁昭	自治医科大学教授	藤来 靖士	（公社）地域医療振興協会理事
井上 孝美	（一財）放送大学教育振興会顧問	古田 直樹	（公財）颯田医学奨学会前理事長
市村 恵一	（医）東京みみ・はな・のどサージック クリニック 名誉院長	外口 崇	（医）つくし会新田クリニック内科医師 <元厚生労働省医政局長>
簗田 清次	日本経済新聞社総務局保健センター 所長		

#### 5 教職員数（令和2年3月31日現在）

区分	大 学		附属病院	附属さいたま 医療センター	計
	医学部	看護学部			
教員・医師	330	47	499	333	1,209
看護師			1,405	788	2,193
看護補助員			1		1
医療技術職員			419	229	648
事務職員	153	15	139	86	393
研究補助員	64			2	66
計	547	62	2,463	1,438	4,510

## 6 学生の状況（令和元年5月1日現在）

学部・学科・研究科等の名称	修業 年数	入学 定員	入学者数			収容 定員	在籍 者数
			男	女	合計		
医学部医学科	6年	123名	74名	49名	123名	738名	749名
看護学部看護学科	4年	105名	5名	100名	105名	420名	421名
大学院医学研究科 医科学専攻修士課程	2年	10名	3名	0名	3名	20名	8名
大学院医学研究科 地域医療学系専攻博士課程	4年	18名	18名	8名	26名	72名	110名
大学院医学研究科 人間生物学系専攻博士課程	4年	4名	2名	2名	4名	16名	22名
大学院医学研究科 環境生態学系専攻博士課程	4年	3名	0名	0名	0名	12名	2名
大学院看護学研究科 看護学専攻博士前期課程	2年	8名	0名	3名	3名	16名	14名
大学院看護学研究科 看護学専攻博士後期課程	3年	2名	0名	1名	1名	6名	10名
合 計		273名	102名	163名	265名	1,300名	1,336名

## 7 ミッション・教育目的・教育目標

### ○ 医学部

#### 【ミッション（使命）】

「医療の谷間に灯をともし」

- (1) 医の倫理に徹し、医師としてのプロフェッショナルリズムと豊かな人間性をもった人格の形成に力を注ぐ。
- (2) 高度な医学知識と総合的な臨床能力を備え、常に進歩しつづける医学の様々な分野に対応できるように生涯にわたり精励する医師を育てる。
- (3) 医療にめぐまれない地域で進んで医療に挺身し、地域のリーダーとして必要な教養と資質を備え、社会に貢献する気概を持った医師を育てる。

### ○ 看護学部

#### 【教育目的】

豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、看護に関して実践を改善・改革ができ、生涯にわたって自己研鑽できる能力を身につけた看護専門職を育成する。

#### 【教育目標】

- (1) 人間としての感性を磨き、深い人間理解とコミュニケーション能力の向上により、関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度を養う。
- (2) さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力を育む。
- (3) 保健医療及び福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力を培う。
- (4) 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための力を養う。

### ○ 医学研究科

#### 修士課程

#### 【教育目標】

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う。

## 博士課程

### 【教育目標】

専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

## ○ 看護学研究科

### 【教育目的】

豊かな学識と高度の研究能力を身につけ、地域の保健医療および福祉の向上や看護学の発展に指導的な役割を果たす人材を養成する。

## 博士前期課程

### 【教育目標】

高度な看護実践力を有し、組織機能を向上拡大させながら高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職を育成する。

## 博士後期課程

### 【教育目標】

ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、看護に関する問題の全体像と本質を捉え探究し、看護学を発展させることのできる教育研究者を育成する。

## 8 アドミッション・ポリシー

### ○ 医学部

#### 求める学生像

医師として社会に貢献する自覚をもち、地域医療に進んで取り組む気概のある、次のような人を求める。

#### 【適性】

- ・ コミュニケーション能力が高く、行動力がある。
- ・ 高い倫理観と幅広い教養を兼ね備える。
- ・ 困難に直面しても、目標に向かって努力を継続できる。

#### 【基本的学力】

- ・ 論理的思考力が高い。
- ・ 文章や発表における表現力が高い。
- ・ 医学習得に必要な能力と十分な意欲を有する。

#### 【地域医療への意欲】

- ・ 総合的診療能力を有する医師を目指す。
- ・ 医療を通じて地域社会のリーダーを目指す。

#### 入学選抜の基本方針

- ・ 入学志願者に対して、各都道府県で第1次試験（学力試験・面接試験）を行い、その合格者に対して、本学で第2次試験（小論文・面接試験）を行う。
- ・ 第1次試験および第2次試験の成績並びに提出のあった調査書等の必要書類により総合判断し、本学の建学の趣旨を理解している者を各都道府県から若干名ずつ選抜する。

#### 入学までに身につけておくべき教科・科目等

入学までに次のことを身につけることを望む。

【数 学】 数学の基礎的な知識・思考法を用いて問題解決する能力と技能

【理 科】 物理、化学および生物についての基礎的知識とそれらに基づいた科学的思考力

【英 語】 読解力、表現力、会話力などの基礎的能力

【その他】 文章読解力、論述力、思考力およびコミュニケーション能力



## ○ 看護学部

教育理念・教育目的に基づいて、以下を学生の受け入れ方針とする。

- (1) 看護に関心があり、保健・医療・福祉分野に貢献したい人
- (2) 他者への思い遣りがあり、周囲と積極的に協力しあえる人
- (3) 相手の言葉に耳を傾け、自らも的確に表現する力が備わっている人
- (4) 人間の健康や人間をとりまく様々な環境のあり方に興味のある人
- (5) 柔軟な発想をもち、新たな知識を探求し、問題を解決する意欲と行動力をもった人

## ○ 医学研究科

### 修士課程

修士課程は、次の知識の内容と水準を満たし、新しい視点から医科学研究に取り組み研究者・教育者を目指す意欲を持つ人、第一線の専門知識を身につけて高度専門職、医療従事者として医学・医療に貢献する意欲を持つ人を求めます。

社会人大学院コースでは、前記に加え、行政、企業などで働きながら研究を行う意欲を持つ人を求めます。

- ・英文論文を理解できる英語の能力を有している。
- ・医科学の視点から研究するための幅広い基礎学力と希望する専攻分野の基礎知識を有している。
- ・医学研究に必要な高い倫理感を備え、かつ明確な目的意識を備えている。

### 博士課程

博士課程は、次の知識の内容と水準を満たし、地域医療の発展に繋がる医学・医療の向上に貢献する意欲を持つ人、先端医科学研究の興味と適性を有し、未来の医学・医療、生命科学を開拓する意欲を持つ人、次世代を担う医療人の育成に意欲を持つ人を求めます。

社会人大学院コースでは、前記に加え、医療現場などで働きながら研究を行う意欲を持つ人を求めます。

- ・英文論文読解と作成のための英語の能力を有している。
- ・医学・医療、生命科学の研究遂行に必要な基礎知識と応用力を有している。
- ・医学研究に必要な高い倫理感を備え、かつ明確な目的意識を備えている。

## ○ 看護学研究科

### 博士前期課程

- (1) 高度看護専門職業人として、保健医療福祉の多様なニーズに対し高い倫理観と実践的な専門性を身につけ、社会に貢献したい人
- (2) 看護管理的活動を通して、保健医療福祉の組織機能の改善や向上に寄与する新たな提言をしたい人
- (3) 知的好奇心に富み、実践に適したさまざまな解決方法を自ら考え、リーダーシップを発揮できる行動力のある人
- (4) 将来に対するビジョンと信念を有し、未来を切り拓いていこうとする情熱のある人

### 博士後期課程

- (1) 人々の生命・健康・福祉を守り、生活の基盤となる保健・医療・福祉サービスを提供する組織化された仕組みの整備状況、機能性、課題を踏まえ、看護学の教育研究活動の未来を切り拓く熱意のある人
- (2) 地域社会の変容を背景とした地域医療および高度専門医療が直面する課題に対し、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れ、複数の看護専門領域の視座から理解し、看護実践を開発できる優れた研究能力を身につけ、看護学の教育研究活動に貢献したい人
- (3) 科学的な根拠に基づく看護ケアの開発や看護ケアを効果的・効率的に提供するためのケアシステム、施策・政策化に寄与し、看護学の発展に貢献できる新たな提言をしたい人

## 9 カリキュラム・ポリシー

### ○ 医学部

- (1) 総合教育、基礎医学、臨床医学、地域医療学の相互連携のうえで、全人教育としての倫理教育、プロフェッショナル教育として行動科学を全学年に配置する。
- (2) 6年間の一貫的教育により、段階的に総合的な医学知識および技能の習得をめざす。
- (3) 実践的な臨床能力を身につけるために、早期から基礎医学・臨床医学講義を行い、長期間の充実した臨床実習期間を設ける。
- (4) 必修科目のみならず選択科目を数多く設けることで、幅広い興味に対応する多彩な学習機会を提供する。
- (5) 全学年にわたり地域医療に関する様々な講義と実習を配置し、地域医療に関して広く深く理解し、地域医療において指導的役割をはたす能力を段階的に習得する。
- (6) 各学年での到達目標を定め、科目ごとの到達度評価だけでなく、総括的評価を行うことにより段階的な知識・技能の習得を確認する。

### ○ 看護学部

教育目標を達成するために以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。

- (1) 看護学の学士力を養うために、看護師、保健師及び助産師に共通する看護学を基盤とした統合的なカリキュラムとする。
- (2) 学生の希望を踏まえたキャリア形成を支援し、生涯学習の基盤となる幅広い教養と科学的思考力を育成するために、カリキュラムを編成する。
- (3) 健康・人間・環境・看護を主要概念とし、看護基礎科学分野、看護学分野及び総合分野で構成し、各科目をバランスよく配置する。
- (4) 看護学分野を発達過程に共通する看護実践と発達過程に焦点をあてた看護実践にわけて教育する。
- (5) 少人数による教育や活発な討議の機会を多く設け、学生の主体的・創造的な学習を促進する。
- (6) 看護実践能力を育成するために、看護学実習を重視し、看護実践への関心を早期から高め、多様な施設や場における実習を展開する。

## ○ 医学研究科

### 修士課程

- ・医学部以外の学部教育を受けた学生に、医科学分野における基礎知識習得と研究トレーニングの場を提供する。
- ・医学及び関連領域の広い視野に立った学識と高い倫理観を有する社会人・医療人として育成することを目的とした科目構成をとる。
- ・講義科目においては、医療現場における問題点をみつまめ、基礎医学及び社会医学領域を広くカバーする必修科目を定める。
- ・研究指導科目においては、着実な研究遂行能力を獲得させるために、各研究室における指導を中心として、方法論の原理の理解、正確な実験手技の獲得、科学的な実験デザイン及び実験結果の解釈について丁寧な指導を行う。
- ・履修にあたっては、自らの知識及び思考過程を的確に文章化し表現する能力の養成と、研究目的に応じた戦略を展開するための方法論を深く理解させることを重視する。
- ・修士論文のための研究に関して中間発表等を行わせ、指導教員とその他の教職員は研究内容に関して批判と助言を与える。

### 博士課程

- ・医学の専門的知識と技能を結集した学際的研究・教育の場を提供する。
- ・先端的な研究成果を含めた学識と高い倫理観を有する研究者として育成することを目的とした科目構成をとる。
- ・専攻分野で自律した研究活動を行う基礎となる学識を講義科目において修得させる。
- ・医学研究の水準の維持発展を図る高度の研究能力を、必要かつ十分な時間をかけて養成するための演習科目及び研究科目を設ける。
- ・履修にあたっては、研究テーマの設定、問題解決への方法論及び実験デザイン、科学的な根拠に基づく結果の解釈を自立して行う能力及び他の研究者とのコミュニケーション能力の養成と、新たな学問分野の創設をも展望できる視野をもたせることを重視する。加えて、研究成果の発表技法、研究費の獲得についても、自立して行う事ができる能力を獲得させる。
- ・博士論文のための研究に関して中間発表等を行わせ、指導教員とその他の教職員は研究内容に関して批判と助言を与える。

## ○ 看護学研究科

### 博士前期課程

- (1) 高度看護実践力の育成強化を中心に編成し、そのために必要不可欠な共通科目と専門科目を置く。
- (2) 共通科目は、高度実践看護職として機能するために、看護学領域を越えて共通に必要な実践、教育、相談、調整、研究、倫理、管理、ならびに地域医療に関する学識を修得するための科目を置く。看護管理・政策論は必修科目とする。
- (3) 実践看護学分野では、個人およびその家族を対象とする高度な看護実践力を修得するための科目を配置する。地域看護管理学分野では、地域社会において看護サービスを提供し、組織化することに求められる看護実践力の修得のための科目を配置する。
- (4) 実践看護学分野では、5つの看護学領域毎に専門科目である講義、演習、特別演習、専門看護実習、課題研究を置き、必修科目と選択科目で構成する。また、選択科目である全領域共通の実践看護学特別研究を置く。
- (5) 地域看護管理学分野では、3つの看護学領域毎に専門科目である講義、演習、特別演習を置き、また全領域共通の地域看護管理学特別研究を置く。すべて必修科目で構成する。
- (6) 課題研究、特別研究のいずれかを履修させ、研究活動および修士論文の作成を指導する。研究課題の設定および研究方法等を幅広い観点から検討する機会を大学院生に提供するために、博士前期課程・博士後期課程合同研究セミナーを開催する。
- (7) 実践看護学分野には、母性看護、小児看護、クリティカルケア看護、精神看護、がん看護の5つの専門看護師教育課程を設ける。

### 博士後期課程

- (1) 広域実践看護学分野は、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、科学的な根拠に基づく看護ケアの開発やその看護ケアを効果的・効率的に提供するためのケアシステム、ならびに施策・政策化に寄与する看護学の教育研究を行う分野である。このような分野の考え方から、博士前期課程の実践看護学分野と地域看護管理学分野を相補的に深化させた教育内容の専門科目と専門関連科目により、カリキュラムを編成する。
- (2) 専門科目は、講義、演習、特別研究で構成する。
- (3) 専門科目の講義科目では、看護に関する問題の全体像と本質を捉えた上で、研究課題と研究方法を探究できるようにするための必修科目と選択科目を置く。必修科目は、ヘルスケアシステムや看護提供システムに関わる課題に対する研究的

アプローチを学修する科目とする。選択科目は、複数の看護専門領域の研究的アプローチを学修する科目とする。

- (4) 専門科目の演習科目は必修科目とする。4つのテーマを設け、システムと看護ケアの各面からテーマを1つずつ選択させ、看護の対象を取り巻くヘルスケアシステムを視野に入れつつ、ヘルスケアシステムや看護提供システムと看護ケアの課題を結び付けて、研究課題を焦点化し、研究計画に反映できる学修内容とする。
- (5) 専門科目の特別研究は、1年次から3年次をとおした必修科目とする。研究活動および博士論文の作成を、主研究指導教員と2名の副研究指導教員の体制で指導する。
- (6) 専門関連科目は、広い視野、深い洞察力、総合的な判断力、および看護の新たな概念・知識体系を構築するための基盤を養い、研究方法を探索できるように看護学分野以外の分野の知見や研究方法を学修する選択科目で構成する。
- (7) 専門領域外の看護職や研究者ともコミュニケーションを図りながら研究を推進していく力を身につけるために、演習・特別研究の一環として、博士前期課程・博士後期課程合同研究セミナーを定期的を開催する。

## 10 ディプロマ・ポリシー

### ○ 医学部

以下のものに対し医学士を授与し卒業を認定する。

#### 医師としての豊かな人間性とプロフェッショナリズムを有すること

・社会人としての素養を高め、医療専門職として必要な基本的態度・習慣を身につける

- (1) 医の倫理に基づきヒューマニズムに徹して保健・医療・医学の問題に取り組む態度をもつ
- (2) 保健・医療・医学の専門職としての役割の自覚と責任感をもつ
- (3) 他者を理解し信頼関係を醸成できるコミュニケーション能力と態度を身につけている
- (4) 病気とともに、病人とその家庭や地域に強い関心を持ちこれらを支援の対象とする姿勢をもつ

#### 医療と医学に対する幅広い知識と臨床能力を併せ持ち生涯にわたって精励できること

・医師として基本的な医科学の知識を有し、生命科学を理解する以下のような能力を身につける

- (1) 生命現象への基本的な理解
- (2) 人間の心身の正常な発育・構造・機能に関する知識
- (3) 発育・構造・機能の異常に関する知識
- (4) 人間に作用する様々な因子と人体の反応についての知識

・総合医として必要な医学知識と技能を修得し、医学的問題を正しく捉え解決する以下のような能力を有する

- (1) 主要疾患の症候・診断とそれらの治療についての知識と実践
- (2) 緊急性を要する疾患の診断と応急処置の知識と実践
- (3) 医療面接、身体的診察法の知識と実践
- (4) 基本的臨床検査の実施法・選択・解釈と診断の知識と実践
- (5) 基本的治療手技の習得
- (6) 臨床的問題の認識・推論、診療計画の設定と評価と実践

・知識・技能・態度を自ら評価し、自発的学習と修練によって向上し続ける生涯学習能力を有する

- (1) 総合的・科学的かつ沈着冷静に課題を探求・解決する態度と能力
- (2) 自分の能力の限界を認識し適切な専門家に対して助言を求める習慣
- (3) 医学・医療・科学技術と社会の変化に応じてキャリアを継続させる能力
- (4) 医療の改善のために評価・検証し創生する能力

## 地域医療において指導的役割をはたす能力があること

・医師として必要な地域医療学における基本的知識を有し、自ら実践する能力を有する

- (1) 保健・医療データについての知識と実践
- (2) 個人情報保護と情報リテラシーに関する知識と実践
- (3) 医療における安全性の確保と事故対応についての知識と実践
- (4) 疾病予防・健康促進についての知識と実践
- (5) リハビリテーション、障害者福祉、介護・ケアについての知識と実践
- (6) 生と死、死生観、緩和ケアについての理解
- (7) 臨床疫学、EBM、NBM、行動科学についての知識と実践
- (8) 医療科学（医療放射線、理学療法、看護、臨床工学）についての知識
- (9) 予防・社会復帰を含む包括的なものとして社会と結びつけて医療を把握する態度

・地域社会のニーズおよび将来を見据えて、医学・医療の枠を超えて柔軟性を持って対応できるリーダーシップを身につける

- (1) 地域の保健・医療システム、特に過疎地域における地域包括ケアへの理解と実践
- (2) 地域の保健・医療チームの一員として多職種連携を協調的に実践し指導できる能力
- (3) 地域の文化・歴史・環境への理解を通して地域医療の遂行
- (4) 地域医療を通じて地域づくりに貢献する能力
- (5) 地域分析を実践する上での情報収集と分析方法の理解
- (6) ソーシャル・キャピタルの概念の理解

## ○ 看護学部

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定する。

- (1) 人間としての感性を基盤とした深い人間理解とコミュニケーション能力
- (2) 関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度
- (3) さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力
- (4) 保健医療及び福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力
- (5) 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための基本的な力



## ○ 医学研究科

本学医学研究科では、教育研究上の目的に即し、医学及び医療の進展と地域医療の充実に指導的な役割を果たすため、高度の研究能力と豊かな学識を身に付けた者に対し、学位を授与する。

### 学位授与基準

修士課程においては、2年以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士（医科学）の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

- (1) 広い視野と医学・医療分野の基礎的知識及び専門領域に関連する知識を習得している
- (2) 高い倫理観と責任感を有する社会人・医療人として自立できる
- (3) 研究成果を社会に還元し、医学・医療分野の進展に貢献できる

博士課程においては、4年以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（医学）の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

- (1) 自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎的知識を習得している
- (2) 高い倫理観と責任感を有する研究者として自立できる
- (3) 独創性豊かな研究を立案・遂行できる
- (4) 医学の進歩と地域医療の充実に指導的な役割を果たすことができる
- (5) 研究成果を世界に発信し、医学・医療分野の進展に貢献できる

### 学位論文審査基準

学位論文の審査については、次に定める事項に基づき、厳正かつ公正に行われるものとする。

#### 【修士課程】

- (1) 研究テーマの目的、背景の明確性
- (2) 当該分野における特色性・独創性
- (3) 社会的意義・発展性
- (4) 計画、方法の妥当性およびデータの正確性・倫理性
- (5) 引用文献の適切性
- (6) 理解度
- (7) 論文の体系、論旨の一貫性

#### 【博士課程】

- (1) 研究テーマの目的、背景の明確性
- (2) 国際レベルでの特色性・独創性
- (3) 社会的意義・発展性
- (4) 計画、方法の妥当性およびデータの正確性・倫理性
- (5) 引用文献の適切性
- (6) 理解度および今後の展望

- (7) 論文の体系、論旨の一貫性
- (8) 英文原著論文の作成能力

## ○ 看護学研究科

### 博士前期課程

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格した者で、高度な看護実践力を有し、組織機能を向上拡大させながら高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図ることのできる人材に、修士（看護学）の学位を授与する。

高度な看護実践力とは、以下の通りである。

- (1) 実践看護学分野では、高度な判断力・臨床実践力および組織調整力
- (2) 地域看護管理学分野では、看護ケアの効果的・効率的な提供を具現化する看護活動や看護サービス提供システムを構築・改善できる力

### 博士後期課程

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格した者で、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、看護に関する問題の全体像と本質を捉えて探究し、看護学を発展させることができる教育研究力を備えた人材に、博士（看護学）の学位を授与する。

備えるべき教育研究力とは、以下の通りである。

- (1) 複数の看護専門領域の視座から従来の知見を踏まえ、看護実践を基盤とした新たな知見を創出できる力
- (2) 学際的な分野への対応能力を含めて、看護実践に即した研究を自立して企画・推進できる力
- (3) 研究的手法を用いてヘルスケアシステムや看護提供システムを評価できる力
- (4) 看護実践力や研究能力を付与できる力

## Ⅱ 事業の概要

### 事業実績の総括

全国的な医師不足や地域間、診療科間、病院・診療所間の医師偏在を踏まえ、全国知事会等の要望を受けて、平成20年度から医学部入学定員を増員しており、令和元年度は国立大学等の「地域枠」拡充等の動向にも対応しつつ、優秀な学生の確保を図った。

また、令和元年度は、教育、研究、診療、管理運営等について「自己点検・評価」を実施し、その結果等を踏まえ第4期中長期目標・中期計画（令和2-8年度）を策定した。建学の精神の更なる実現のため、教育の質向上や研究の活性化、診療活動の充実に資するハード、ソフトの各種事業に取り組んだ。

この結果、教育面では、実績の指標の一つとなる国家試験合格率において、医師は100.0%と8年連続で全国第1位の好成績を収めることができ、看護師（98.1%）、保健師（94.8%）、助産師（100.0%）も全国平均を上回る成果をあげることができた。研究面では、大学発ベンチャー認定に関する規程を制定し、AIを用いた眼科画像診断支援サービスを提供する眼科学講座教員のベンチャー企業を大学発ベンチャー第1号と認定し、支援事業を開始した。また、ブータン医科大学との国際交流締結を更新し、共同研究に関して日本とブータンでの調査を開始した。

さらに、診療面では、附属病院において、多発外傷患者等を積極的に受け入れるため、救命外傷センターを組織してハイブリッド初療室を整備し、救命救急センターの機能強化を図った。また、附属さいたま医療センターにおいて、急性期脳血管内治療に対応したハイブリッド手術室を稼働させるとともに、緩和ケア科を新設し、がん治療のみならず心不全に対する緩和ケアを提供できる体制を整備し、大学附属病院に与えられた役割を果たせるよう、取組を進めたところである。

これらと併せ、大学の健全な運営及び経営の効率化を図るため、令和2年度予算編成に先立ち、半期収支報告及び令和元年度決算見込みを作成し、予算編成に反映させることで経費抑制に努めたところである。

## 1 大学

医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るという本学の設立の趣旨を踏まえ、地域医療の状況等を的確にとらえつつ、教育、研究の質を不断に向上させるとともに、教育研究環境の整備充実に努め、合わせて地域に開かれた大学を目指すために、次の取組を実施した。

### 主な取組

- ・ 1 学年カリキュラムにおけるリベラルアーツ教育を推進するため、導入した「医学概論」（アカデミックスキルラーニングを含む）と「思考のプロセス」（ソーシャルスキルトレーニングを含む）を引き続き実施し、人間教育を強化した。
- ・ 各学部・研究科それぞれのシステムにおいて管理していた学生の情報を一元化することを目的に学務システム（Campus Square）を構築し、運用面でコスト削減が図られた。
- ・ 学生数の増加による慢性的な居室不足に対応するため、学生寮増設の方針が 9 月に決定し、竣工を令和 3 年 1 月予定とし、着工に向け調整した。また、平成 20 年度学生寮使用開始時と比較し女子学生数がおよそ 2 倍となったことを受け、女子浴室の増築を 9 月に着工し、3 月に竣工した。
- ・ 学生キャッシュレスシステムの稼働により、学生食堂の利便性の向上を図り、併せて食育を推進することを通じて学生の就学・生活環境の向上を図った。
- ・ 臨床研究支援センターの専門教員を中心にプロトコル相談を行い、臨床研究法及び倫理指針に基づいた適正な臨床研究の指導を継続させた。各講座の臨床研究アドバイザーも参加を促し、アドバイザーの指導も実施した。
- ・ 臨床研究支援センターの専門教員及び附属病院臨床研究センターの専門教員を含め、毎週センター内でカンファレンスを開催し、スタッフ間の情報共有や知識の向上に努めた。必要時、研究者にはプロトコル相談や iCRST の紹介を行い、臨床研究を支援する体制を充実させた。
- ・ 本学ホームページ冒頭のトピックス欄の「自治医大関連ニュース情報」に、メディア掲載に係る情報を積極的に掲載した。
- ・ 看護師特定行為研修センターにおいて、4 月期 76 名、10 月期 82 名の研修生について、個々の学習進度に合わせて支援を行い、令和元年度は 83 名が延べ 172 の特定行為区分を修了した。これまで 297 名が延べ 698 の特定行為区分を修了した。

#### 〔研修生内訳〕

4 月期	新規 30 名、再入講 4 名	継続 42 名	合計 76 名(定員 30 名)
10 月期	新規 30 名、再入講 3 名	継続 49 名	合計 82 名(定員 30 名)

- ・ 看護師の特定行為研修に関する省令改正に伴い授業時間数の見直し及び領域別パッケージを追加開講するため研修計画等の検討を行った。

- ・ 認可外保育施設整備基本計画において、夜間保育、休日保育、病児・病後児保育及び学童保育についての定員や運営方法のほか、開園に向けた保育士の採用計画等について検討を行った。また、認可外保育施設整備の参考とするため、国の企業主導型保育事業の施設整備費助成金を受け開園した他大学の認可外保育園の視察を行った。
- ・ 創立 50 周年記念事業委員会及び各小委員会において、式典、記念誌、環境整備等について検討した。
- ・ 自己点検・評価を実施し、その結果等を踏まえ第 4 期中長期目標・中期計画（令和 2-8 年度）を策定し、将来の発展に向けた改善・改革を行うこととした。
- ・ 新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大に対して、本学としての対策を総合的かつ強力で推進するため、学長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、連携して感染対策に取り組んでいる。

## 2 医学部

医学部は、6年間の教育課程を通じて一貫したカリキュラムを組み、人間性豊かな人格形成に力を注ぎ、医の倫理を会得させ、将来地域医療に進んで取り組む気概と高度な医療能力を有する臨床医を養成するため、次の取組を実施した。

### (1) 定員等

①入学定員123名・収容定員6学年738名

②入学者数（平成31年4月 第48期生）123名

（入学志願者数2,728名、受験者数2,636名、合格者数123名）

③卒業生数（令和2年3月 第43期生）119名

（学士（医学）授与者数119名、就職者（臨床研修医）数119名、進学者数0名）

### (2) 学生納付金

入学料 1,000,000 円／入学時

授業料 1,800,000 円／年額

実験実習費 500,000 円／年額

施設設備費 1,300,000 円／年額

※医学部には、学生納付金の全額を貸与する修学資金貸与制度があり、大学を卒業後、直ちに、学校法人が第 1 次試験の試験地の属する都道府県の知事の意見を聴いて指定する公立病院等（以下「指定公立病院等」という。）に勤務し、かつ、引き続いて医師として勤務した期間が、修学資金の貸与を受けた期間の 2 分の 3 に相当する期間（その勤務期間のうち 2 分の 1 は、知事が指定するべき地等の指定公立病院等に勤務する。）に達した場合は、返還が免除される。

### (3) 主な取組

#### ① 学生教育に関すること

- ・ ディプロマ・ポリシーと医学教育モデル・コア・カリキュラム及び科目の対応を検討し、Moodleにおいて教育要項（シラバス）を作成し電子シラバスの準備を進めた。
- ・ 医学教育センターにおいて、成績下位者を対象に定期的な補講を実施し、また、平成30年度留年学生を対象に学習支援を行った。

#### 【医師国家試験結果】

区分	受験者数	合格者数	合格率	全国順位	合格率全国平均
令和 2年3月	120名(1名)	120名(1名)	100.0%	1位	92.1%
平成31年3月	125名(1名)	124名(0名)	99.2%	1位	89.0%
平成30年3月	128名(0名)	127名(0名)	99.2%	1位	90.1%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

- ・ 医療だけでなく、文化の多様性を理解し、国際的にも通用する地域医療を担う人材を育成するため、4学年は全員、他学年は希望者に対して TOEFL を受験させ、客観的な学力レベルを測定した。
- ・ 電子シラバスの導入に向けた検討、タブレット端末等を活用した学習の拡大等、更なるアクティブラーニングの充実について検討した。
- ・ カリフォルニア大学アーバイン校、チュラロンコン大学等の海外交流大学において学生が海外実習を行った。
- ・ 1学年「総合英語演習」により英語教育の強化を図るとともに、総合教育部門の学科目に新たに「倫理学」を設置し、総合教育を拡充した。
- ・ 医学教育分野別評価にて指摘された改善事項をワーキンググループで検討し、年次報告書を作成し提出した。

#### ② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 本学の魅力をさらにアピールすることができるよう、都道府県及び卒業生と連携し、教育委員会及び高校からの更なる協力を得て志願者数増につなげた。(志願者数 2,534人→2,728人)
- ・ 40 都道府県と連携の下、大学説明会を開催した（うち 2 県は新規実施、1 県は県主催による高校訪問型に変更）。引き続き教員、在学生及び卒業生と参加者による座談会方式での質疑応答の機会を増やし、より効果的な情報提供を行った。
- ・ オープンキャンパス及び高校の進路指導教員大学説明会をそれぞれ 2 回開催した。オープンキャンパスについては、2 回開催のうち 1 回（7 月開催）を、参加者からの要望を踏まえ日曜日開催とし、参加者増につなげた。
- ・ 栃木県及び茨城県の高校から依頼を受け学内教員を派遣し、地域医療に関する授業

を行い、本学の認知度向上を図った。

- ・ 広報フォーラムを開催し、有効な広報活動について学外広報委員との意見交換を行うとともに、報道機関を交えた懇話会（基調講演及びパネルディスカッション）を実施し、本学の魅力を広く伝える場とした。
- ・ 高校生小論文コンテストを2部門とし、新たにスピーチ動画部門を加え、入賞者20名を医師体験セミナーに招待し、セミナー当日に表彰式を実施した。
- ・ 広報分析&戦略ワーキンググループにおいて、引き続き月1回の開催により、効果的な広報を行うための活動を行った。
- ・ 平成30年度に導入した公共交通機関への広告について、更なる志願者の確保が必要な地域のうち、岩手県、秋田県、山形県、鳥取県、島根県での掲載を実施した。
- ・ 本学の認知度を向上させるため、科学技術振興機構主催サイエンスアゴラへの出展や、大勢の人が行き交うスポットでの広報として、東京駅丸の内口南北ドーム及び羽田空港国内線ターミナル出発ロビーにおいて映像を利用した新たな広告を行い、志願者の確保に努めた。
- ・ 倫理等生活指導に関し、現在社会問題となっている SNS 犯罪、消費者被害及び交通安全について、それぞれ専門家を招聘し講演会を実施した。
- ・ 学生生活支援センターを主体として、新入生全員に対し個別面接を行い、精神的な問題を抱える学生を早い段階から見出し、カウンセリングを実施した。また、年間を通じて精神面のサポートに努めた。
- ・ 医学部全学生の保護者向け広報誌として、医学部通信「学生生活だより」を年3回発行した。

### ③ 研究に関すること

- ・ 令和2年度科学研究費助成事業への申請及び採択件数向上のため、学長による講演会を2回開催し、研究費獲得に向けた研究者の意識向上を図った。また、科研費獲得支援チーム主催の学長による「科研費獲得セミナー」を実施したほか、科研費に応募する若手研究者を対象に科研費獲得経験者による書類の添削等の支援を行った。

なお、令和元年度科学研究費等の新規採択状況は、下表のとおりである。

(R2.3.31現在)

	令和元年度		平成30年度		比較	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
文部科学省科学研究費	98	139,100	65	109,200	33	29,900
厚生労働科学研究費	1	5,116	5	39,204	△4	△34,088
日本医療研究開発機構 (AMED)委託研究費	2	26,713	8	292,100	△6	△265,387

科学技術振興機構 (J S T)委託研究費	0	0	0	0	—	—
合 計	101	170,929	78	440,504	23	△269,575

※1 研究代表者分のみ計上（AMEDの場合は直接契約分のみ）

※2 間接経費は除く

※3 金額は令和元年度配当額とする

- ・ 臨床研究法に対応した規程及び手順書の整備を図るとともに、認定委員会の継続要件である年間11回以上委員会を開催した。
- ・ 学内の基礎研究を発展させるとともに、創薬及び医療機器開発等へつなげる橋渡し研究を推進した。
- ・ これまでの研究成果を学内外へ広く情報発信することを目的に、文部科学省私立大学研究ブランディング事業スペシャルセミナーを開催した。
- ・ 本学における大学発ベンチャーの円滑かつ適正な支援を図るため、大学発ベンチャー認定に関する規程を制定した。また、大学発ベンチャーの第1号と認定された、AIを用いた眼科画像診断支援サービスを提供する眼科学講座教員のベンチャー企業に対し、支援事業を開始した。

### 3 看護学部

看護学部は、4年間の教育課程を通じて、豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、高い資質と倫理観を有し高度医療と地域の看護に貢献できる看護職者を育成するため、次の取組を実施した。

#### (1) 定員等

①入学定員105名・収容定員4学年420名

②入学者数（平成31年4月 第18期生）105名

（入学志願者数333名、受験者数329名、合格者数133名）

③卒業者数（令和2年3月 第15期生）105名

（学士（看護学）授与者数105名、就職者数100名、進学者数2名、その他3名）

#### (2) 学生納付金

入学料 500,000円／入学時

授業料 850,000円／年額

実験実習費 300,000円／年額

施設設備費 200,000円／年額



### (3) 主な取組

#### ① 学生教育に関すること

- ・ これまでの看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を維持するために、国家試験を受験する4年生を対象に国家試験ガイダンスを4月に、2年生及び3年生を対象に10月に開催した。併せて、国家試験模擬試験（4年生対象/看護師3回、看護師必修1回、保健師3回、助産師3回、3年生対象/1回、2年生対象/1回）と、4年生を対象に国家試験対策ゼミを計23回開講した。
- ・ 4年生対象看護師必修模試を希望者から全員受験へ、国試対策ゼミを希望者から全員参加へ変更し、既卒の国家試験不合格者に対しても受験及び参加を促した。
- ・ 保健師国家試験対策（Moodle使用）、休日の校舎開放（国家試験前6日間）、国家試験の自己採点を実施した。

#### 【国家試験結果】

区分	年月	受験者数	合格者数	合格率	合格率全国平均
看護師	令和 2年3月	107名(2名)	105名(2名)	98.1%	89.2%
	平成31年3月	105名(1名)	103名(1名)	98.1%	89.3%
	平成30年3月	105名(3名)	104名(3名)	99.0%	91.0%
保健師	令和 2年3月	116名(11名)	110名(9名)	94.8%	91.5%
	平成31年3月	119名(15名)	92名(3名)	77.3%	81.8%
	平成30年3月	106名(4名)	77名(1名)	72.6%	81.4%
助産師	令和 2年3月	6名(0名)	6名(0名)	100.0%	99.4%
	平成31年3月	7名(0名)	7名(0名)	100.0%	99.6%
	平成30年3月	7名(0名)	7名(0名)	100.0%	98.7%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

- ・ 実習教育を充実させるため、メディカルシミュレーションセンターを活用し、一次救命処置研修会等を実施した。
- ・ 各学科目においてルーブリックの導入について検討した。
- ・ ブータン医科大学との国際交流協定書を更新し、学生5名、教員3名を7日間派遣し、施設見学や看護学生と合同演習を行うなど交流を深めた。
- ・ モンゴル医科大学ダルハン校、ゴビアルタイ校、ドルノゴビ校の3名の学部長が5日間の日程で来学し、看護学部、附属病院を見学するとともに交換留学や共同研究について協議した。

#### ② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 看護学部紹介DVDを新しく作成し、学生生活支援に係る看護学部独自の奨学金制度や看護学生寮等をアピールし、オープンキャンパスや進学説明会において効果的かつ

重点的な広報活動を行い、志願者確保に努めた。

- ・ 相談ルームレターを定期的に発行した。また、学年担当アドバイザーなどの教員を通して看護学部及び看護学研究科の学生に対し、学業・生活・進路等の相談ができる相談ルームの存在を周知した。

### ③ 研究に関すること

- ・ 看護学部共同研究費による教員と看護職等との共同研究を 8 件実施した。また、臨地の看護職等に対し、研究の計画立案及び実施に関する支援を 14 件実施した。
- ・ 研究費獲得促進のため、教員向けに教育研究ミーティングを開催し、活発な情報交換を行い、競争的研究費獲得を含めた研究活動への促進を図った。令和元(平成 31)年度文部科学省科学研究費申請は 6 件であった。また、引き続き間接経費による研究活動を補助する研究補助者 1 名を雇用し、データ集計等の作業の効率化が図れた。
- ・ ブータン医科大学教員との共同研究に関し、日本での調査を実施するとともに、ブータンでの調査も開始した。

## 4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学・医療の発展に指導的な役割を果たす人材を養成するため、次の取組を実施した。

### (1) 定員等

#### [修士課程]

- ①入学定員10名・収容定員2学年20名
- ②入学者数（平成31年4月）3名  
（入学志願者数5名、受験者数4名、合格者数4名）
- ③修了者数（令和2年3月）4名  
（修士（医科学）授与者数4名、就職者数4名、進学者数0名）

#### [博士課程]

##### ①入学定員・収容定員

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
入学定員	18 名	4 名	3 名	25 名
収容定員 4 学年	72 名	16 名	12 名	100 名

②入学者数（平成 31 年 4 月）

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
入学者数	26 名	4 名	0 名	30 名
入学志願者数	28 名	4 名	1 名	32 名
受験者数	28 名	4 名	1 名	33 名
合格者数	26 名	4 名	0 名	30 名

③修了者数（令和 2 年 3 月）

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
修了者数	25 名	9 名	1 名	35 名
課程博士（医学）授与者数	25 名	9 名	1 名	35 名
論文博士（医学）授与者数	19 名	1 名	1 名	21 名
就職者数	24 名	9 名	1 名	34 名
進学者数	0 名	0 名	0 名	0 名
未定	1 名	0 名	0 名	1 名

(2) 学生納付金

入学料 282,000 円／入学時

授業料 585,800 円／年額

(3) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 英語論文作成の指導スキルの向上を目的とした、外部講師による「医学英語論文執筆セミナー」を本学及び附属さいたま医療センターにて開催し（計 176 名参加）、教員の英文論文執筆指導能力の向上を支援した。
- ・ グローバル社会で活躍できる人材養成の一環として、英語によるプレゼンテーション能力の向上を目的としたイベントを 2 回（大学院生ワークショップ、Scientific Exchange Program Seminar）開催した。
- ・ 外部講師による英語講座を TOEIC 対策講座から英語プレゼンテーション講座へ変更し、英語による発表能力の向上を図った。
- ・ 医学研究科委員会幹事会及び医学研究科委員会において検討し、新たに「データサイエンス学」「医学教育学」を設置した。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 医学研究科ホームページのリニューアルを行い、視認性を高めるとともに、検索機能を充実させた。

- ・ 学業成績が優秀な学生で経済的な理由により修学が困難な学生を支援することを目的とした学生納付金免除制度を継続し、学生が学習に専念できる環境を整えた。
- ・ 学生が希望する進路に進めるよう、就職活動に必要な資料を充実させるとともに、就職セミナー及び個別相談会を実施した。

### ③ 研究に関すること

- ・ 研究支援職員としてリサーチ・アシスタントを 40 名採用し、学生の研究遂行能力の育成及び本学の学術研究の活性化を図った。

## 5 大学院看護学研究科

博士前期課程では、地域の保健医療福祉の向上に寄与するため、看護学の高度な専門知識・技術を有し、看護管理と実践的教育・研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる指導的な役割を果たす人材を育成し、博士後期課程では、高度な看護実践に関する知見を創出し、先行研究の知見も統合して看護学の知識体系を発展させることのできる高い研究能力と確かな教育力を有する教育研究者を育成するため、次の取組を実施した。

### (1) 定員等

#### [博士前期課程]

- ① 入学定員 8 名・収容定員 2 学年 16 名
- ② 入学者数（平成 31 年 4 月）3 名  
（入学志願者数 5 名、受験者数 5 名、合格者数 3 名）
- ③ 修了者数（令和 2 年 3 月）6 名  
（修士（看護学）授与者数 6 名、就職者数 6 名、進学者数 0 名）

#### [博士後期課程]

- ① 入学定員 2 名・収容定員 3 学年 6 名
- ② 入学者数（平成 31 年 4 月）1 名  
（入学志願者数 1 名、受験者数 1 名、合格者数 1 名）
- ③ 修了者数（令和 2 年 3 月）3 名  
（博士（看護学）授与者数 3 名、就職者数 3 名、進学者数 0 名）

### (2) 学生納付金

入学料 282,000 円／入学時

授業料 585,800 円／年額

### (3) 主な取組

#### ① 学生教育に関すること

- ・ 博士後期課程の教育強化策として、広域実践看護学特別研究ⅠとⅡに分け、学生が段階的に取り組むことができるようにした新カリキュラムを開始し、今年度入学生から適用した。
- ・ 看護学研究科教員の研究力及び研究指導力の教育方法に関するFD活動として、公的資金獲得に向けた活動を高めるために、FD研究会を8月に実施した。
- ・ 研究活動を円滑に進めていくために、合同研究セミナーを4回開催した。

#### ② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 広報活動の充実を図るため、教員による学生募集活動、卒業生の就職先への周知等を積極的に行った。
- ・ 7月に開催した看護学研究科博士課程説明会に10名が参加した。また、令和3年度入学生を対象とした同説明会を3月に実施した。
- ・ 同窓生に対する広報として、同窓会 Facebook に大学院説明会情報を掲載した。

#### ③ 研究に関すること

- ・ 教育研究支援職員として、ティーチング・アシスタントを4名採用し、演習・実習等の実践的な教育部分において効果的な活用を図った。
- ・ 「地域ケアスキル・トレーニングプログラム」において、ベーシックプログラムは受講者52名が延べ69科目を受講し56科目を修了した。また、ベーシックプログラム修了又は修了見込み者を対象としたフォローアップ・プログラムは、6名が延べ6科目受講し全員が修了した。また、当プログラム評価の一環として、受講者を対象としたアンケート調査を行い、受講前、受講直後及び受講半年後の変化について比較検討した。

## 6 地域医療への貢献と卒業生への支援

へき地等の地域は、高齢人口の比率が高く、保健・医療・福祉制度の整備、充実が課題になっている。これらの地域において医学部卒業生は、住民や地方自治体のニーズに応じて地域包括ケアの実践に努め、大きな成果を上げてきている。

しかしながら、医学部卒業生は、生活や研修等の環境面で厳しい状況に置かれており、本学では、都道府県の理解と協力の下に、医学部卒業生に対して様々な支援を行うことを目的に、次の取組を実施した。

## 主な取組

### (1) 地域医療への貢献に関すること

- ・ 都道府県で実施される県人会に出席し、地域医療支援教員制度を案内するなどして医師確保に努めるとともに、大学のホームページ、メールマガジン等を活用した広報も行った。
- ・ 本学の「医師派遣に関する規程」に基づき、地域医療を充実させるため、医師を派遣した。
- ・ 下野市協力の下、「肥満と糖尿病」をテーマとし、計 10 名の講師による公開講座を開催した。

### (2) 卒業生への支援に関すること

- ・ 顧問指導・学外卒後指導委員合同会議を 9 月に開催し、義務内卒業生の抱える諸問題解決に向けて、テーマとした「多様な地域医療をどう学ぶか」に関して意見交換し情報を共有した。
- ・ 6 月に実施した都道府県主管課長会議及び 11 月に実施した入試事務担当者会議において、都道府県に対し、義務年限終了者のポストの確保等処遇の向上と診療支援の体制整備を要請した。
- ・ 専門医取得を目指す卒業生のために、メールマガジンや大学ホームページ等を利用して制度についての情報発信を行った。各都道府県に対しては、引き続き専門医取得について、また地域卒医師と本学卒業医師に差が出ないよう配慮を要請した。

## 7 教育研究施設等

教育研究施設は、高度な医学知識と臨床的実力を身につけた医師の育成や、高い資質と倫理観を持ち高度医療と地域の看護に貢献できる総合的な看護職者の育成等、明確な目的の下に設置している。令和元年度は次の取組を実施した。

## 主な取組

### (実験医学センター)

- ・ 5 月より新棟での全面運用を開始した。運用上の諸問題については、新実験医学センターの運用等に関するワーキンググループにおいて議論を重ね、新棟の効率的・効果的運用に努めた。

### (メディカルシミュレーションセンター)

- ・ センターの 24 時間オープンが本格的に稼働し、時間外での利用者が増加し、利用者から好評価を得ている。
- ・ 市民向け一次救命処置 (BLS) 講習会を実施した。

- ・ 医学生、レジデント向けのハンズオンセミナーを定期的で開催し、自主的な学習支援を積極的に行った。
- ・ 手術トレーニング用の模擬臓器を産学連携で開発開始した。
- ・ 外科若手医師とともに外科手術を可視化、客観的に数値化する研究を開始した。この研究を開始するため、青山学院大学理工学部と共同研究を開始した。

(先端医療技術開発センター)

- ・ 共同利用・共同研究の課題の公募について本学ホームページ等に募集要項を公表し、広く全国から申請を募った。その結果、19 課題の申請を受理し、審査の結果 19 課題全てを採択とした。
- ・ 6月にブタの繁殖に対応した新館が竣工し、ブタの収容数が 27 頭から 54 頭へ倍増した。遺伝子改変モデルブタ作成や妊娠ブタ・胎仔・新生仔を用いる実験等に応えるための準備を進めた。

(地域臨床教育センター)

- ・ 大学拠点病院で病院長が交代した2施設を訪問し、現状確認及び意見交換を行い、病院の抱えている課題や問題点を把握した。また、地域臨床教育センターを含めた大学拠点病院に対し、医師派遣を充実させ連携強化を行った。

(医師・研究者キャリア支援センター)

- ・ 情報交換の場である「Jichi Joy Café」を年2回実施したほか、ワークライフバランスを考える「働き方を考えるセミナー」(宮川絢子先生)、次世代育成支援として大村智先生(ノーベル賞受賞者)の講演会を開催した。

(オープンイノベーションセンター)

- ・ 5月からオープンイノベーションセンターにクリエイティブ・マネージャー等を配置することにより体制整備を図るとともに、外部資金獲得支援等を行った。また、間接経費により研究室等を整備し、2月から本格稼働した。

## 8 附属病院 (病床数 1,132 床)

附属病院は、大学の附属病院として昭和49年に開院し、地域住民の方々に高度医療を提供するとともに、学生に対する教育実習や、臨床研修医に対する研修の実施等医療人育成の役割を担っている。

令和元年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、地域医療の向上等大学病院に与えられた役割を果たして行くために、次の取組を実施した。

なお、新型コロナウイルス (COVID-19) の感染拡大に対しては、病院長を議長とする対策本部会議を設置し、附属病院における基本方針、診療体制、職員の健康保持等について対応を明確化し、県及び保健所等行政機関とも連携し、病院機能の維持、適切な治療の実施、適切な感染予防・感染対策に努めた。

## (1) 経営実績

### ① 収支

(単位：百万円)

区分	令和元年度	平成 30 年度	比較	対前年度比
収入の計	48,131	48,960	△829	98.3%
(医療収入)	44,329	41,850	2,479	105.9%
支出の計	47,914	48,391	△477	99.0%
収支差額	217	569	△352	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

- ② 外来患者1日平均 2,603人 (前年度2,596人、対前年度比100.3%)
- ③ 病床稼働率 85.6% (前年度85.8%、対前年度比△0.2ポイント)
- ④ 新入院患者数 23,619人 (前年度22,996人、対前年度比102.7%)
- ⑤ 平均在院日数 (一般病床) 12.9日 (前年度13.2日、対前年度比△0.3日)

## (2) 主な取組

### ① 診療に関すること

- ・ 地域の医療機関や関連病院との連携強化により、重症患者等を円滑に受け入れるよう心がけ、「親切で断らない医療」を目標に掲げ、医療機関からの紹介患者は、受付時間内外にかかわらず原則受け入れを継続した。また、多発外傷患者等を積極的に受け入れるため、救命外傷センターを組織してハイブリッド初療室を整備し、救命救急センターの機能強化を図った。
- ・ 年度目標を達成すべく、日々の病床稼働率のチェック、新入院患者数の獲得に向けた注意喚起を行い、病床稼働率の向上に努めた。また、連休最終日に予定入院患者の受入を実施したほか、平成30年度に新設したHCUの有効利用を推進すべく、利用促進タスクフォースを立ち上げ、利用を促進した。
- ・ インフォームド・コンセントの医療者側同席基準を設け、QS マネジメントマニュアルの改定を行った。
- ・ カルテの質の向上を図るため、質的監査を毎月実施した。退院サマリーの退院後2週間以内の承認を定期的呼びかけ、連続して承認率90%以上を維持している。
- ・ CI・QI委員会を開催し、医療の質を評価する83項目の指標について検討を行い、附属病院のホームページに公開した。
- ・ 病棟業務の負担軽減等を目的として、予定入院患者への入院前面談を実施した。また、周辺医療機関への積極的な訪問面談、相互交流等を実施し、顔の見える地域医療連携の具体的な推進、及び診療報酬における退院支援加算額の算定維持を図った。
- ・ 継続的に診療待ち時間検証を行い、待ち時間を短縮したほか、本年度に運用を計画していた紹介患者予約センターによる紹介状のある初診患者の予約制度を導入し、対



象診療科を徐々に拡大しながら対応した。患者サービス向上のため、アメニティスペースを増設するとともに外国人患者対応のため携帯型翻訳機を導入した。

- ・ 新館南棟に増設した手術室や IVR センター、ICU 等の高機能病棟の有効利用のため、各種タスクフォースを立ち上げ、実績向上のため様々な方策を講じた。ダヴィンチを用いたロボット支援下手術のニーズ増加による手術待機期間の短縮を目的として、手術枠調整等による増枠運用を本格稼働させた。また、保険適応・施設基準申請を見据えたロボット支援下直腸癌手術を開始した。

## ② 医療人の育成に関すること

- ・ 専門研修プログラムの連携病院代表者もメンバーに含む専門研修プログラム連絡協議会を開催し、専攻医登録・応募スケジュールや研修プログラム体系の整備について検討を行った。また、各領域のプログラムの進捗状況・学会の対応、日本専門医機構の動向、専攻医の応募状況などについて情報共有を図った。専攻医 56 名が当院の基幹プログラムに登録した。
- ・ 医師の働き方改革の一環として各診療科の働き方に即したトレーニング環境を整えたことにより、研修医の時間外労働時間を抑制した。初期研修プログラムについては、研修医のキャリアプランに応じた自由度の高いローテーションに合わせた柔軟な対応に努めた。
- ・ 医療安全講習及び感染対策講習の受講について、e ラーニング (totara) による講演会受講を可能とし、受講率の向上につなげた。中途採用者の医療安全講習及び感染対策就業前講習についても、totara による受講を実施した。
- ・ 特定行為における「外科術後病棟管理領域パッケージ」及び「術中麻酔管理領域パッケージ」について、医師の働き方改革を踏まえ、計画的な人材育成を目指すこととし、特定行為研修受講費を全額病院負担とした。

## ③ 組織・運営・管理に関すること

- ・ 新館南棟に増設した手術室や IVR センター、ICU 等の高機能病棟の有効利用のため、各種タスクフォースを立ち上げ、実績向上のため様々な方策を講じ、高度医療、急性期医療の提供に努めた。
- ・ 年次計画に基づき、外来治療センター拡張、救命救急センター再整備、患者サポートセンター事務室整備等を実施し、移転等を含めて運用を開始した。
- ・ 共用床の効率的な運用に努めるとともに、本館と新館の病床稼働率の均てん化と固有床運用見直しにより病床稼働率の改善を図るため、1月から2月にかけて病床再編を実施し、人員を再配置した。
- ・ 医師の勤務制度として裁量労働制、変形労働時間制を導入した。医師の年間超過勤務 960 時間以内、連続勤務 28 時間以内、業務間インターバル 9 時間以上を労務管理目

標に定め、毎月の医師の超過勤務時間を確認するなどして適切な労務管理に努めた。

- ・ 病床稼働率向上や診療単価向上のため、連休最終日に予定入院患者の受け入れを開始したほか、各種施設基準の届出や DPC 係数の向上等により、増収を図った。医薬材料費等の医療経費適正化のため、医薬材料費適正化対策会議を立ち上げた。

#### ④ 研究活動に関すること

- ・ 臨床研究推進のため、臨床研究等費用支援審査委員会において審査、承認した 15 件の臨床研究について費用を補助した。また、令和 2 年度においても引き続き、20 件の臨床研究に対し、費用の助成を行うこととした。

### 9 附属さいたま医療センター（病床数 628 床）

附属さいたま医療センターは、地域における医療への貢献と、へき地等の地域医療に従事する医師に対する生涯教育の確立を図ること等を目的に平成元年に開設された。

令和元年度についても、引き続き大学附属病院としての使命である高度医療を提供するとともに、地域住民の方々に安定した医療サービスを提供できるよう努めた。

なお、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大に対しては、組織的な対応ができるようセンター長を本部長とする対策会議を設置するとともに、県及び保健所等行政機関とも連携し、患者受入れ病床の確保、手指消毒のアルコールやマスクなど必要物品の供給要請などを迅速に行った。

#### （1）経営実績

##### ① 収支

（単位：百万円）

区分	令和元年度	平成 30 年度	比較	対前年度比
収入の計	27,263	27,224	39	100.1%
（医療収入）	26,018	25,514	504	102.0%
支出の計	27,108	26,602	506	101.9%
収支差額	155	622	△467	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

② 外来患者1日平均 1,443人（前年度1,416人、対前年度比101.9%）

③ 病床稼働率 90.8%（前年度92.8%、対前年度比△2.0ポイント）

④ 新入院患者数 17,334人（前年度17,243人、対前年度比100.5%）

⑤ 平均在院日数（一般病床）11.1日（前年度11.3日、対前年度比△0.2日）

- ・ 診療報酬請求に至るプロセスにおいて問題点を明らかにし、業務の効率化とともに経営改善を図ることを目的として経営コンサルタントを導入することとした。2月にキ

ックオフミーティングを開催し、3月に医療技術系の各部門とのヒアリングを実施した。

- ・ 医療材料の採用申請にあたっては、採用申請品の見積価格がベンチマークシステムにおける全国平均納入価格を上回った場合には、原則として不採用とすることとした。
- ・ 後発医薬品やバイオシミラー（バイオ後続品）の導入・使用を推進するため、先行バイオ医薬品の使用にあたっては、先行バイオ医薬品に規定される効能・効果に限定することとし、それ以外はバイオシミラーの使用を基本とすることとした。

## （2）主な取組

### ① 診療に関すること

- ・ 開心術など侵襲性の高い心臓手術後の集中治療を担う心臓血管外科医を集中治療部に配置し、集中治療管理体制を強化した。また、多職種が頻繁に行き交う集中治療部や救命救急センターにおける職種間のコミュニケーションがより円滑に行われるよう、診療看護師を配置した。
- ・ 4月から急性期脳血管内治療に対応したハイブリッド手術室を稼働させ、患者の予後の機能回復のため適切な治療を受けられる体制を整備した。
- ・ 連休に退院時サマリー等が滞らないよう、診療科長に対して定期的に注意喚起した。また、カルテ及びサマリーを適切に記載することが医療安全上重要な取り組みの一つであることを採用時のオリエンテーションや講演会等で啓発した。
- ・ センターパンフレットとホームページに最新のクオリティインディケーターを掲載した。
- ・ 稼働率等の指標を参酌し、4月、8月及び11月に病床再編を行った。また、平成30年度から開始した医療連携協力施設認定制度も699の医療機関を協力施設と認定し、連携促進を図った。
- ・ 令和2年4月からの患者サポートセンター発足に向け、準備委員会を組織し、業務手順等の見直しを行った。入院前から退院後の社会復帰までを見通せるよう、退院支援室を入退院支援室に改組発展させることとした。また、訪問看護ステーション等の協力を得て在宅での患者がどのような生活をしているか、訪問看護師がどのような活動をして患者と関わっているかなどを学ぶ院外研修を実施した。
- ・ 外科系診療科に緩和ケア科を設けた。がん治療のみならず心不全に対する緩和ケアを提供できる体制を整備した。
- ・ 令和2年4月から埼玉県北東部の利根保健医療圏が実施する地域医療ネットワークシステム「とねっと」に参加し、患者情報の共有を図ることとした。これにより検査や投薬の重複が回避でき、地域連携パスの円滑な運用が期待できる。

### ② 医療人の育成に関すること

- ・ 研修医に幅広い知見を学ばせるため米国人教員を5回招聘し、延べ62日間にわたっ

て米国式レジデント教育を展開した。

- ・ 医学生を対象とした説明会に出展し、大学病院の高度な医療を学びつつ、地域の病院と連携した研修プログラムを展開していることなどをアピールし、優秀な研修医の確保に努めた。
- ・ 新たに4名が看護師特定行為研修を受講し、修了者は10名となった。認定看護師は認知症認定看護師2名が研修を修了しており11分野19名となった。看護師が自らキャリア形成を築くことができ、専門職として活動できるような教育支援を更に強化するため、令和2年度からはキャリア支援部門を設立することとした。
- ・ 特定行為研修を多くの部署で受け入れることで、特定行為看護師の活動が具体的にイメージできるようにした。本学看護師特定行為研修センターのほか、公益社団法人日本看護協会の特定行為研修実習実施施設となり、働きながら特定行為研修を行える環境を整えた。

### ③ 組織・運営・管理に関すること

- ・ 医師の勤務制度として裁量労働制と交替勤務制を導入した。所属長に対して、業務手順の見直しと労務管理の徹底を促し、時間外業務の削減に努めた。また、各所属における労務管理上の問題点等のヒアリングを行い、実態に即した時間外・休日労働に関する協定を締結した。
- ・ 会議や委員会の開催は原則として勤務時間内とし、30分以内で終了するよう求めた。講演会や研修会については、事後のDVD上映やeラーニングを活用して受講機会を増やすよう工夫した。
- ・ 複数主治医制の推進、特定行為看護師の養成、診療看護師及び医師事務作業補助者等の配置を行い、業務の均てん化を図った。また、これまで時間外に行っていたインフォームド・コンセントも時間内に行うよう患者や家族へ協力を求めた。さらに、時間外の業者等との面会は、原則禁止した。

### ④ 研究活動に関すること

- ・ 事務局が臨床研究に対する理解と臨床研究支援センターとの連携を深め、臨床研究申請者に対し手厚くフォローした。また、研究立案の早期から各部門に置いた研究支援アドバイザーとのコミュニケーションを密にするよう促した。

## 10 大学の管理運営

大学は、健全な運営を行うとともに、経営の効率化に努めていかななければならない。これを推進するため、大学の管理体制を充実し、収入の確保、経費の抑制を図るとともに、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努めた。

### Ⅲ 財務の概要

#### (1) 決算の概要

##### ①貸借対照表関係

##### ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産	174,872	171,490	166,978	160,834	156,064
流動資産	17,500	18,318	18,775	18,792	20,123
資産の部合計	192,372	189,808	185,753	179,626	176,187
固定負債	15,909	16,514	15,592	15,655	16,154
流動負債	8,103	8,471	9,313	8,535	9,733
負債の部合計	24,012	24,985	24,905	24,190	25,887
基本金	219,674	225,270	233,751	242,692	245,315
繰越収支差額	△ 51,314	△ 60,447	△ 72,903	△ 87,256	△ 95,015
純資産の部合計	168,360	164,823	160,848	155,436	150,300
負債及び純資産の部合計	192,372	189,808	185,753	179,626	176,187

##### イ) 財務比率の経年比較

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
運用資産余裕比率 ( (運用資産－外部負債) / 経常支出 )	74.6%	61.0%	48.7%	40.7%	35.3%
流動比率 (流動資産/流動負債)	216.0%	216.2%	201.6%	220.2%	206.8%
総負債比率 (総負債/総資産)	12.5%	13.2%	13.4%	13.5%	14.7%
前受金保有率 (現金預金/前受金)	6,689.2%	6,713.4%	6,086.0%	6,646.5%	6,274.5%
基本金比率 (基本金/基本金要組入額)	99.0%	98.8%	98.8%	99.1%	98.9%
積立率 (運用資産/要積立額)	58.7%	48.4%	40.6%	33.5%	30.5%

##### ②資金収支計算書関係

##### ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

収入の部	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学生生徒等納付金収入	3,493	3,520	3,608	3,582	3,564
手数料収入	131	119	124	64	68
寄付金収入	641	607	564	599	567
補助金収入	11,159	11,247	11,264	11,049	11,125
資産売却収入	11,023	4,657	8,117	4,855	2,777
付随事業・収益事業収入	1,444	1,647	1,953	1,769	1,916
医療収入	60,645	62,510	65,249	67,364	70,347
受取利息・配当金収入	489	198	140	123	118
雑収入	877	959	896	1,047	951
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	82	86	94	90	98
その他の収入	19,506	27,416	23,890	24,014	17,817
資金収入調整勘定	△ 11,917	△ 12,407	△ 12,890	△ 12,589	△ 13,587
前年度繰越支払資金	6,013	5,465	5,783	5,729	5,977
収入の部合計	103,586	106,024	108,792	107,696	101,738

(単位：百万円)

支出の部	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費支出	31,053	32,188	33,978	34,757	36,271
教育研究経費支出	3,645	3,369	3,751	3,608	3,702
医療経費支出	32,178	33,405	35,465	37,269	40,282
管理経費支出	2,604	2,295	2,295	2,444	2,887
借入金等利息支出	11	10	8	6	4
借入金等返済支出	150	150	150	150	150
施設関係支出	4,031	9,891	8,602	4,095	1,420
設備関係支出	4,081	6,105	4,679	6,362	4,204
資産運用支出	16,380	9,792	10,636	8,212	4,266
その他の支出	12,271	12,112	13,084	13,586	12,830
資金支出調整勘定	△ 8,283	△ 9,076	△ 9,585	△ 8,770	△ 10,419
翌年度繰越支払資金	5,465	5,783	5,729	5,977	6,141
支出の部合計	103,586	106,024	108,792	107,696	101,738

## イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	77,133	79,501	82,628	84,715	87,724
教育活動資金支出計	72,283	74,079	78,394	80,957	86,004
差引	4,850	5,422	4,234	3,758	1,720
調整勘定等	△ 269	△ 372	△ 46	4	△ 43
教育活動資金収支差額	4,581	5,050	4,188	3,762	1,677
施設整備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	7,746	14,976	10,917	10,233	4,416
施設設備等活動資金支出計	12,742	20,489	15,214	13,136	6,533
差引	△ 4,996	△ 5,513	△ 4,297	△ 2,903	△ 2,117
調整勘定等	△ 183	644	38	△ 535	639
施設設備等活動資金収支差額	△ 5,179	△ 4,869	△ 4,259	△ 3,438	△ 1,478
小計（教育活動資金収支差額 ＋施設整備等活動資金収支差額）	△ 598	181	△ 71	324	199
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	13,047	6,594	9,971	6,722	4,634
その他の活動資金支出計	12,995	6,460	9,954	6,798	4,669
差引	52	134	17	△ 76	△ 35
調整勘定等	△ 3	3	0	0	0
その他の活動資金収支差額	49	137	17	△ 76	△ 35
支払資金の増減額（小計 ＋その他の活動資金収支差額）	△ 549	318	△ 54	248	164
前年度繰越支払資金	6,014	5,465	5,783	5,729	5,977
翌年度繰越支払資金	5,465	5,783	5,729	5,977	6,141

## ウ) 財務比率の経年比較

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動資金収支差額比率 (教育活動資金収支差額/教育活動資金収入計)	△ 5.3%	△ 4.9%	△ 5.6%	△ 7.4%	△ 6.9%

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,493	3,520	3,608	3,582	3,564
	手数料	131	119	124	64	68
	寄付金	644	617	592	610	573
	経常費等補助金	9,902	10,139	10,235	10,290	10,314
	付随事業収入	1,444	1,647	1,953	1,769	1,916
	医療収入	60,645	62,511	65,248	67,364	70,347
	雑収入	877	959	896	1,047	951
	教育活動収入計	77,136	79,512	82,656	84,726	87,733
	事業活動支出の部					
	人件費	31,434	32,401	33,473	35,044	36,438
	教育研究経費	5,734	5,468	5,809	5,810	5,413
	医療経費	37,839	39,565	41,894	43,923	45,509
	管理経費	3,436	3,131	3,164	3,294	3,573
徴収不能額等	2,803	2,845	2,928	2,900	2,891	
教育活動支出計	81,246	83,410	87,268	90,971	93,824	
教育活動収支差額	△ 4,110	△ 3,898	△ 4,612	△ 6,245	△ 6,091	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	488	198	140	123	118
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	488	198	140	123	118
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	11	10	8	6	4
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	11	10	8	6	4
教育活動外収支差額	477	188	132	117	114	
経常収支差額	△ 3,633	△ 3,710	△ 4,480	△ 6,128	△ 5,977	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	78
	その他の特別収入	1,346	1,190	1,106	829	857
	特別収入計	1,346	1,190	1,106	829	935
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	155	1,017	602	112	94
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	155	1,017	602	112	94
特別収支差額	1,190	173	504	717	841	
基本金組入前当年度収支差額	△ 2,443	△ 3,537	△ 3,976	△ 5,411	△ 5,136	
基本金組入額合計	△ 5,410	△ 6,501	△ 8,481	△ 8,941	△ 2,623	
当年度収支差額	△ 7,853	△ 10,038	△ 12,457	△ 14,352	△ 7,759	
前年度繰越収支差額	△ 43,461	△ 51,314	△ 60,447	△ 72,904	△ 87,256	
基本金取崩額	0	905	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 51,314	△ 60,447	△ 72,904	△ 87,256	△ 95,015	
(参考)						
事業活動収入計	78,970	80,900	83,902	85,678	88,786	
事業活動支出計	81,412	84,437	87,878	91,089	93,922	

イ) 財務比率の経年比較

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費比率 (人件費) / 経常収入)	40.5%	40.6%	40.4%	41.3%	41.5%
教育研究経費比率 (教育研究経費/経常収入)	56.1%	56.5%	57.6%	58.6%	58.0%
管理経費比率 (管理経費/経常収入)	4.4%	3.9%	3.8%	3.9%	4.1%
事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入)	△ 3.1%	△ 4.4%	△ 4.7%	△ 6.3%	△ 5.8%
学生生徒等納付金比率 (学生生徒等納付金/経常収入)	4.5%	4.4%	4.4%	4.2%	4.1%
経常収支差額比率 (経常収支差額/経常収入)	△ 4.7%	△ 4.7%	△ 5.4%	△ 7.2%	△ 6.8%

(2) その他

①有価証券の状況

1. 総括表

(単位 円)

種 類	当年度 (令和2年3月31日)		
	貸借対照表計上額A	時 価 B	差 額 B-A
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	17,816,218,000 (17,816,218,000)	18,343,497,100 (18,343,497,100)	527,279,100 (527,279,100)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	8,832,609,482 (8,832,609,482)	8,731,107,600 (8,731,107,600)	△ 101,501,882 (△101,501,882)
合 計 (うち満期保有目的の債券)	26,648,827,482 (26,648,827,482)	27,074,604,700 (27,074,604,700)	425,777,218 (425,777,218)
時 価 の な い 有 価 証 券	0		
有 価 証 券 合 計	(26,648,827,482)		

2. 明細表

(単位 円)

種 類	当年度(令和2年3月31日)		
	貸借対照表計上額A	時 価 B	差 額 B-A
債 券	26,648,827,482	27,074,604,700	425,777,218
株 式	0	0	0
投 資 信 託	0	0	0
貸 付 信 託	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	26,648,827,482	27,074,604,700	425,777,218
時 価 の な い 有 価 証 券	0		
有 価 証 券 合 計	26,648,827,482		

②借入金の状況

(単位：百万円)

借 入 先	期末残高	利率	返済期限
埼玉りそな銀行	283	1.2%	R4.2.28
合計	283		



### ③ 寄付金の状況

(単位：百万円)

	金額
教育活動収入における寄付金 (施設設備寄付金以外の寄付金)	573
特別収入における寄付金 (施設設備寄付金)	45

※現物寄付を含む

### ④ 補助金の状況

(単位：百万円)

	金額
教育活動収入における補助金 (経常費等補助金)	10,314
特別収入における補助金 (施設設備補助金)	812

### ⑤ 関連当事者等との取引の状況

関連当事者との取引は、次のとおりである。

(単位：円)

属性	役員・法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人	社会福祉法人薬師寺会 (※1)	栃木県下野市	-	保育園の運営	-	兼任1名	資金の援助及び土地の貸与	資金の貸付 (※2)	84,000,000	貸付金	84,000,000
								人件費負担 (※3)	10,892,235	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 社会福祉法人薬師寺会の資金調達額の総額の過半について、当法人が融資を行っている。

社会福祉法人薬師寺会は昭和60年に設立され、昭和56年に当法人が無認可保育所として開設した「自治医科大学保育所」を引き継ぎ「わかき保育園」(認可保育園)として運営している。

(※2) 保育所建替資金を貸付けたものであり、返済条件は期間36年(返済開始時期:令和6年度)、無利息としている。

新保育所完成後には、当該建物に当法人を第一順位とした抵当権を設定する予定である。

(※3) 保育所を引き継ぐにあたり、当法人から引き続き同法人の職員となったものの給与等について、当法人職員として継続して在職する場合における給与等と同額の給与等が支給されるよう財源補填を行っている。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①資金収支決算の概要

令和元年度の大学部門については、収入ではAMED等委託研究費の増等により受託事業収入が約1億円増加したが、新実験医学センター建設工事関連経費の減等により減価資産の取崩が約3.2億円減少した。

支出では、実験医学センター旧棟解体工事等により管理経費が約3億円増加したが、新実験医学センター建設関連経費の減やさいたま医療センター会計への貸出金の皆減等により施設等整備費等が約3.1億円減少した。

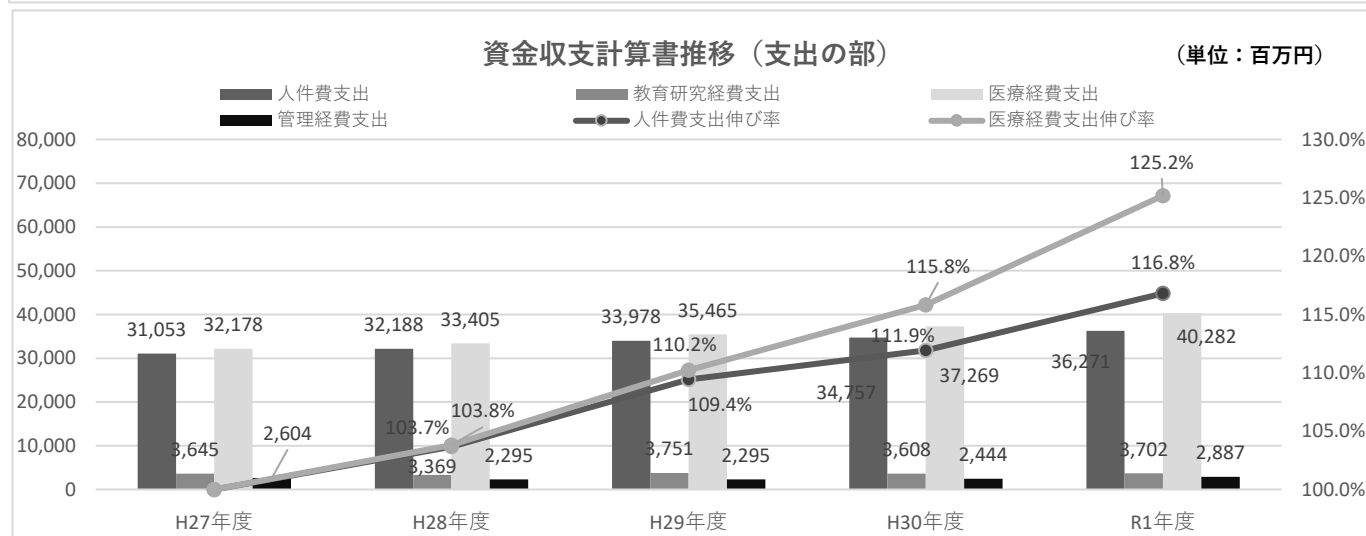
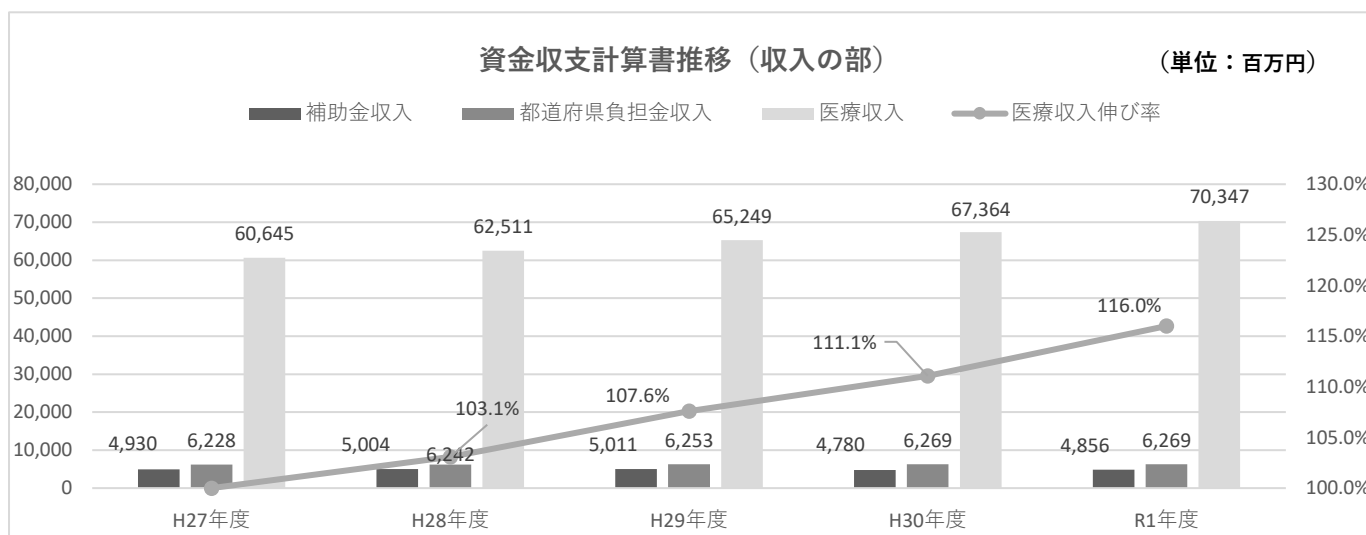
大学部門の資金収支差額は若干プラスであったが、大幅な収入増が見込まれない大学部門においては、昨年度に引き続き厳しい状況に変わりはない。

附属病院部門については、収入では外来における化学療法の増及び入院における手術件数の増に伴う診療単価の増等により医療収入が約2.5億円増加したが、新館南棟建設関連経費の減等により減価資産の取崩が約3.3億円減少した。

支出では、新館南棟建設関連経費の減により施設等整備費が約3.4億円減少したが、本来、医療収入の伸び(約2.5億円)で賄う人件費支出や医薬材料費支出等の伸び(約3.4億円)が医療収入の伸びを大きく上回っており、大変厳しい状況となっている。

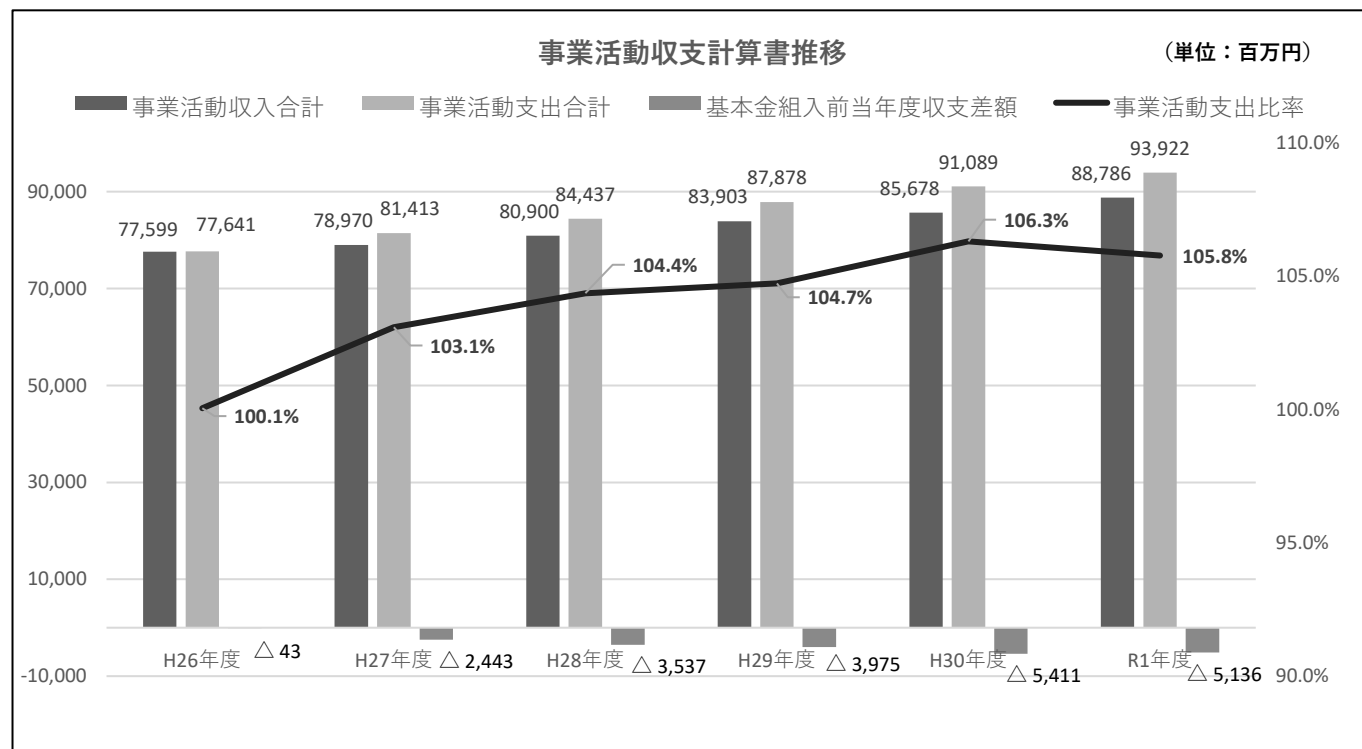
さいたま医療センター部門については、収入では外来延べ患者数及び外来診療単価の上昇等により医療収入が約5億円増加した。

支出では、外来等リニューアル事業費の皆減により、リニューアル会計への繰出金が約7億円減少したが、附属病院部門同様、本来、医療収入の伸び(約5億円)で賄うべき人件費支出や医薬材料費支出等の伸び(約1.0億円)が医療収入の伸びを大きく上回っており、大変厳しい状況となっている。



※上表は、ここ5年間の資金収支計算書における収入・支出の主要科目の推移を表している。折れ線グラフは平成27年度を起点とした医療収入及び人件費並びに医療経費支出の伸び率を表している。

## ②事業活動収支決算の概要



### ◆基本金組入前当年度収支差額（いわゆる損益収支）と純資産額の推移

(単位：百万円)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
基本金組入前当年度収支差額 (いわゆる損益収支)	2,509	2,538	4,164	1,695	2,867	2,488	△43	△2,443	△3,537	△3,975	△5,411	△5,136
純資産額	157,093	159,631	163,795	165,490	168,357	170,845	170,802	168,360	164,823	160,848	155,436	150,300

令和元年度における法人の財政状況を示す事業活動収支計算書では、事業活動収入計が88,786百万円、事業活動支出計が93,922百万円となり、その差額である「基本金組入前当年度収支差額」（いわゆる損益収支）は5,136百万円の赤字となったが、令和元年度末の本学の財政状況を表した「純資産額」（基本金+翌年度繰越収支差額）は150,300百万円となっており、大学の運営に支障をきたすものではない。

しかしながら、収支改善は喫緊の課題であり、医療収入の確保や医薬材料費の節減等に向けた具体的な取組を迅速かつ強力に進め、早期の損益収支の黒字化を目指し、経営改善に取り組んでいく必要がある。